

6-1 課税状況

(1) 本年分の課税状況（合計分）

区 分	人 員	金 額
取得財産価額（本年分）	12,478	64,223,975
配偶者控除額	668	6,885,888
基礎、特別控除額	12,439	42,589,531
基礎、特別控除後の課税価格	8,708	15,399,523
贈与税額	8,708	3,728,887
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	8,708	3,728,887
納税猶予額	3	894
納付税額	8,708	3,727,993
災害減免法による免除税額	-	-
住宅取得資金の贈与額	587	6,074,487

調査対象等：平成21年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税を適用した者のうち、暦年課税に係る差引税額のない者を除く。）について、平成22年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

（暦年課税分）

区 分	人 員	金 額
取得財産価額（本年分）	9,205	29,105,064
配偶者控除額	668	6,885,888
基礎控除額	9,205	10,125,500
基礎控除後の課税価格	8,562	12,775,403
贈与税額	8,562	3,203,839
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	8,562	3,203,839

（相続時精算課税分）

区 分	人 員	金 額
取得財産価額（本年分）	3,344	35,118,912
特別控除額	3,305	32,464,031
特別控除額後の課税価格	153	2,624,120
贈与税額	153	525,048
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	153	525,048
住宅取得資金の贈与額	587	6,074,487

(2) 課税状況の累年比較
(合計分)

年 分	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
平 成 17 年 分	15,983	94,499,732	4,379,846
平 成 18 年 分	14,813	85,834,497	5,554,786
平 成 19 年 分	14,293	79,124,395	3,063,611
平 成 20 年 分	13,142	72,257,358	3,227,479
平 成 21 年 分	12,478	64,223,975	3,727,993

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円	人	千円
平 成 17 年 分	11,846	42,450,100	4,236	52,049,631
平 成 18 年 分	10,669	40,234,681	4,229	45,599,816
平 成 19 年 分	10,135	32,930,606	4,234	46,193,789
平 成 20 年 分	9,515	30,272,733	3,691	41,984,626
平 成 21 年 分	9,205	29,105,064	3,344	35,118,912

(3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	人 12,480	千円 64,207,599	人 8,698	千円 3,720,607
	修正申告による増差額	66	33,629	70	9,564
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	17	△ 19,306	12	△ 2,273
	決 定 額	1	2,054	1	95
	計	実 12,478	64,223,975	実 8,708	3,727,993
過 年 分	申 告 額	513	3,055,936	501	791,603
	修正申告による増差額	29	539,753	28	191,215
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	16	△ 38,698	17	△ 5,254
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 533	3,556,991	実 520	977,564
合 計	申 告 額	12,993	67,263,535	9,199	4,512,210
	修正申告による増差額	95	573,382	98	200,779
	更正による増差額	-	-	-	-
	更正等による減差額	33	△ 58,004	29	△ 7,527
	決 定 額	1	2,054	1	95
	計	実 13,011	67,780,966	実 9,228	4,705,557

調査対象等： 「本年分」は、平成21年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税を適用した者のうち、暦年課税に係る差引税額のない者を除く。）について、平成22年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成20年以前分に贈与を受けた者について、平成21年7月1日から平成22年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

(4) 税務署別課税人員

税務署名	人員
門司	132
若松	299
小倉	692
八幡	557
博多	589
香椎	1,019
福岡	1,454
西福岡	1,368
大牟田	302
久留米	803
直方	133
飯塚	241
田川	168
甘木	126
八女	216
大川	136
行橋	230
筑紫	722
福岡県計	9,187

税務署名	人員
佐賀	540
唐津	200
鳥栖	229
伊万里	144
武雄	190
佐賀県計	1,303
長崎	804
佐世保	351
島原	254
諫早	326
福江	89
平戸	79
壱岐	42
厳原	43
長崎県計	1,988
総計	12,478

(注) この表は、「(1)本年分の課税状況」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	20 人	538 千円	303 人	19,939 千円	1 人	1,016 千円
過 年 分	17	4,820	339	54,344	2	4,880
合 計	37	5,358	642	74,283	3	5,896

6-2 贈与財産価額階級別状況

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取得財産価額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	3,820	4,562,780	38,136
150 万円超	1,347	2,440,881	89,226
200 "	2,878	8,329,725	530,496
400 "	1,937	10,274,308	1,027,626
700 "	869	7,548,005	391,992
1,000 "	1,181	16,949,495	530,926
2,000 "	349	8,336,904	157,590
3,000 "	71	2,599,922	154,531
5,000 "	20	1,289,584	302,922
1 億円超	6	1,112,726	244,745
3 "	2	763,271	252,415
5 "	-	-	-
10 "	-	-	-
20 "	-	-	-
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
合 計	12,480	64,207,599	3,720,607

(注) この表は、「6-1課税状況 (3)申告及び処理の状況」の「本年分申告額」に掲げた取得財産価額等を区分して示したものである（修正申告を除く。）。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取得財産価額	人 員	取得財産価額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	3,740	4,486,323	109	104,462
150 万円超	1,238	2,246,747	117	208,459
200 "	2,442	7,003,963	463	1,412,933
400 "	1,094	5,680,286	850	4,623,340
700 "	268	2,251,996	600	5,284,229
1,000 "	324	4,519,302	856	12,414,768
2,000 "	80	1,760,808	267	6,524,071
3,000 "	4	139,596	65	2,380,735
5,000 "	8	491,341	12	798,244
1 億円超	1	150,000	5	962,726
3 "	1	341,871	1	421,400
5 "	-	-	-	-
10 "	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
合 計	9,200	29,072,233	3,345	35,135,366

